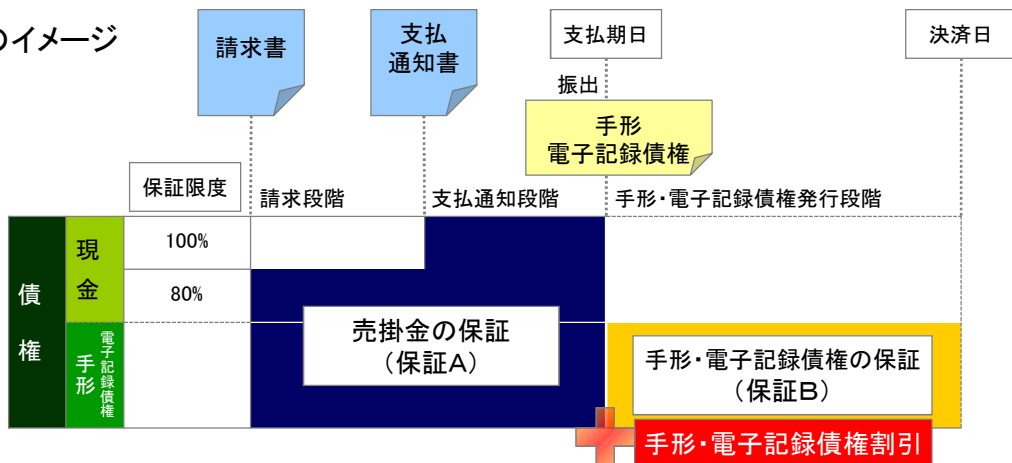


# KKS保証ファクタリング(個別保証)

～ 国土交通省 下請債権保全支援事業 ～

KKS保証ファクタリング(個別保証)とは、国土交通省が創設した「下請債権保全支援事業」に基づき、お客様がお取引先(建設企業)に有する債権(売掛金・手形・電子記録債権)の支払を建設経営サービス(KKS)が保証するサービスです。また、お客様のご要望に応じて、弊社が保証をお引受けする手形・電子記録債権の割引も併せてご利用いただけます。

## ■ 保証範囲のイメージ



### 売掛金の保証(保証A)

- お取引先に対するお客様の請求金額の8割を限度に支払期日(保証期限)まで保証するものです。但し、お取引先からの支払通知等により確定した債権金額が確認された場合は、その全額を限度に保証することが可能です。

### 手形・電子記録債権の保証(保証B)

- お取引先の振出した手形・電子記録債権を対象に決済日(保証期限)まで保証するものです。
- お客様のご要望に応じて、保証した手形・電子記録債権の割引もご利用いただけます。

## ■ ご利用のメリット

1

### 債権の保全

債権が回収できない場合は、保証限度内で債権を支払期日まで100%保証します。

2

### 保証の形式は個別保証

債権毎に個別に保証をお申しいただけます(根保証方式ではありません)。

3

### 助成による保証料の減免

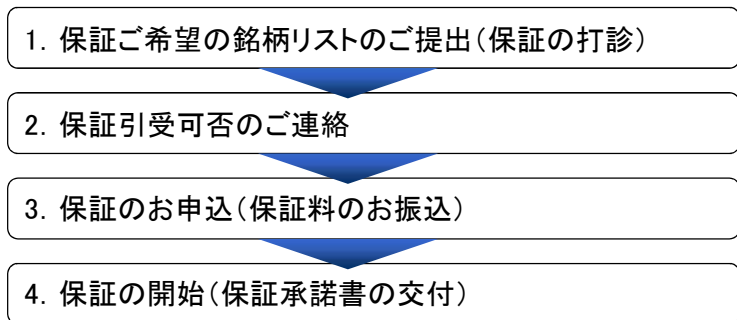
保証料率の33%(年率1.5%を上限)が助成金により減免されます。

4

### 手形・電子記録債権の早期資金化

保証した手形・電子記録債権を対象に、ご要望に応じて早期資金化(割引)が可能です。

## ■ 手続の流れ



## ■ 保証のご利用イメージ

### 【前提条件】

保証金額: 1,000万円、保証料率: 年率6% (助成後4.5%)、  
保証期間: 80日のケース

### ● 保証料の計算

保証金額1,000万円 × 4.5% (保証料率6% - 助成料率1.5%) × 80日 ÷ 365日 = 98,630円

わずか**9.8万円**のご負担で  
1,000万円の債権が  
保全されます！

## ■ ご利用上の留意点

### ■ ご利用いただける方

- ・資本金20億円又は従業員1,500人以下の建設企業又は資材企業の方。
- ・お申込み時点で、行政庁から「営業停止処分」、「指名停止処分」または「許可取消処分」を受けていない方。
- ・元請建設企業から建設工事(東日本大震災の被災地域において行われるがれき等の災害廃棄物の撤去等を含む。)の全部もしくは一部を直接請け負っている下請建設企業、または元請建設企業に資材を直接供給している資材企業。

### ■ 保証料率

- ・年率2.0% (助成後) ~ 制度上の上限15.0%です。
- ・保証料率の33% (年率1.5%を上限) が助成金により減免されます。
- ・保証と併せて手形・電子記録債権の割引を利用される場合は上記保証料に割引料(年率2%(上限)) が加算されます。

詳しくはWEBで

KKS保証ファクタリング

検索

[www.kks-21.com](http://www.kks-21.com)

発行人・お問合せ先

**KKS** 株式会社 建設経営サービス

金融第一部 東京都中央区築地5-5-12

TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530

URL <https://www.kks-21.com>

金融第二部  
宮城営業所  
愛知営業所  
石川営業所

東京都中央区築地5-5-12

宮城県仙台市青葉区支倉町2-48

愛知県名古屋市東区武平町5-1

石川県金沢市弥生2-1-23

TEL 03-3545-8523

TEL 022-262-8622

TEL 052-962-3525

TEL 076-242-1285

貸金業登録番号 関東財務局長 (5) 第01480号